

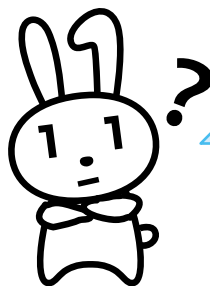
「マイナンバーカード・電子証明書有効期限通知書」が届いた方へ 更新手続きをお願いします



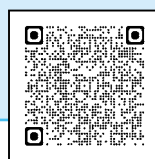
マイナンバーカード・電子証明書の有効期限(5年または10年)が近づいている方へ、更新手続きを案内する通知書が、国の機構より順次発送されます。更新手続きをご希望の方は、通知書をご確認の上、手続きをしてください。

電子証明書の更新手続きは、有効期限が過ぎてからでも可能です。ただし、有効期限が過ぎてから更新手続きをするまでの期間は、電子証明書を使った手続き(e-Tax、コンビニ交付など)ができなくなりますのでご注意ください。※健康保険証としての利用は、有効期限後も3か月間は可能です。

姓	氏名
00000000	00000000
00000000	00000000
00000000	00000000



「電子証明書の更新」と
「マイナンバーカードの更新」で
手続きが違うよ！
やり方は同封の
チラシをチェック！



▲詳細はこちら

【問い合わせ】住民課住民担当(☎282-1711 内線1123)

明るい地域農業を思い描く農業セミナー2025 ～地域計画の実現へ～を開催します

村では、農業者の減少や高齢化が進展する中、農地を将来にわたって確保し、地域農業を維持・発展させていくため、農業者や地域の関係者と共に目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を策定しました。

今回のセミナーでは、“地域計画の実現に向けて、今後取り組んでいくべきことは何か”を学び、地域の農業について意見交換を行います。

農業関係者以外の方も参加できますので、皆さんぜひお越しください。

日時

8月25日(月)

午後4時～6時

場所

東海村産業・情報プラザ
「アイヴィル」

内容

第1部 地域農業推進、地域計画実現に向けた基調講演
講師…福与徳文さん(茨城大学地域未来共創学環長)

第2部 地域の農業について語り合う地域座談会



対象▼農業委員、農地最適化推進委員、認定農業者、土地改良区関係者、村内集落転作実践委員会等、JA関係者、各生産組合等(先着200人程度) ※このほか、一般の方も参加できます。

申し込み・問い合わせ▼8月21日(木)までに、電話または、ファックス・メール(▽住所▽氏名▽電話番号——を明記)で、農業政策課農業振興・農地保全担当(☎282-1711 内線1221 FAX 282-2145 ✉nousei@vill.tokai.ibaraki.jp)へ申し込みください。